令和2年度(令和元年度対象) 三島市教育委員会 点検・評価報告書

令和2年9月

三島市教育委員会

これまで教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、教育行政に多様な民意を反映する仕組みとして、長年にわたり大きな役割を果たしてきました。しかし、その一方で、教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題を指摘する声があったことも事実です。いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件をきっかけとして、教育委員会に対するこのような批判の声は高まりました。

こうした中、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革を行うことを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行され、地方の教育行政は大きな転換期を迎えています。

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、様々な施策を展開しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曽有の事態において、教育委員会を中心とした行政と学校が一体となって、子どもたちの学習保障だけでなく、感染症や熱中症においても対策を講じております。これまでに全小中学校の特別支援学級を含むすべての学級に整備した、電子黒板と実物投影機がオンライン授業等に活用され、また、令和元年度には、全小中学校の普通教室等にエアコンが整備され、コロナ禍における学習環境の確保に役立てられています。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和元年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

令和2年9月

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する 者の知見の活用を図るものとする。

(平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正)

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	3
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	19
6	おわりに	27

1 はじめに

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、 教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努 めています。

また、毎月の定例教育委員会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいて作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和元年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象 として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月1回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第25条第2項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関す る規則第1条の規定(※次ページ参照)により教育長に委任せず、教育委員会 が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する 事務として区分し、12項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和31年6月30日 法律第162号)

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則(抜粋)

(昭和62年 三島市教育委員会規則第5号)

(事務の委任)

- 第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。
 - (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
 - (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
 - (3) 県費負担教職員(校長を除く。)の懲戒について、静岡県教育委員会(以下「県委員会」という。)に内申すること。
 - (4) 県費負担教職員(校長に限る。)の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
 - (5) 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
 - (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
 - (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
 - (8) 教科用図書を採択すること。
 - (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第4次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和31年6月30日 法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目1及び3の評価の方法は、「達成度」とし、5段階で表しています。 また、点検・評価の内容を3つの視点(①実施内容②評価③業務改善内容)から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3 · · · 過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。
- ○大項目 3 では、第 4 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を 基に、H30 年度目標値に対する評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A·・・・予定をはるかに上回る
- B·・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート(令和元年度実績用)

自己点検・評価の考え方

達成度

5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

指標に対する進捗状況

点検・評価

A···予定をはるかに上回る B···概ね予定どおり C···予定より遅れている

○…実施内容→…評価(Check)➡…業務改善内容(Action)

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価			
(1)教育委員会の 会議の運営改善	①教育委員会会議の 開催回数	3 (3)	○定例会を月1回(年間12回)開催するとともに、人事に係る議案等に関する臨時会を令和元年度は年間2回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 →定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。			
	②教育委員会会議の 運営上の工夫	3 (3)	 ○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配布した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 →今後も資料を事前配布するとともに、目を通す時間を確保するため、早めに配布する。 ○令和元年度は、庁舎(中央町別館)以外に、沢地小学校で会議を行ったほか、会議時に旧小松宮別邸桜御殿に移動し施設見学を実施した。 →学校や施設の現状を見てもらい活発な意見を聞くことができた。 →今後も、年2回程度の外部施設での開催を視野に入れる。 			
(2)教育委員会の 会議の公開、保護者 や地域住民への情報 発信	①教育委員会会議の 公開の状況	3 (3)	 ○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開としている。 →特別な議案以外については、会議を公開で行うことができた。 →今後も特別な議案を除き、通常会議は公開とする予定。 ○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するための方策として、市のホームページに定例会の開催日程や場所、議題等を事前に掲載した。開催日程及び場所は1ヶ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催について、事前に周知することができた。 →今後も、市のホームページで事前に日程・場所・議題を周知していく。 ○会議の会場には、傍聴者のための議案等も用意した。なお、会議の通算傍聴者数は令和元年度は3人であった。(平成29年度9人、平成30年度9人) →令和元年度は過去2年間に比べ傍聴者が減ってしまった。 →通算傍聴者数が増加するよう今後も市のホームページで周知していく。 			
	②議事録の公開、広報・広聴活動の状況	3 (3)	○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般への公開を行った。また、平成29年11月からは、公式フェイスブックで情報を発信している。 →情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、公式フェイスブックを立ち上げたことで、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになった。 →今後も多様な手段で広く情報発信していく。			
(3) 教育委員会と 事務局との連携	○教育委員会と事務 局との連携	3 (3)	 ○教育委員会会議の議論を深めるため、毎回会議前に教育委員に対して、会議議題についての事前説明を実施した。また、必要なときはいつでも教育委員と事務局との間で、意見交換や連絡調整を行っている。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 ⇒今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。 			

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4)教育委員会と 首長の連携	○総合教育会議への 出席	3 (3)	 ○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。令和元年度は、総合教育会議を2回開催し、「ソサエティ5のに向けて人を育てる~ブログラミング教育を中心に~」「リスクマネジメント~子どもたちの命を守る~」「三島市立学校あり方検討指針の策定について」「コミュニティ・スクールについて」をテーマに忌憚ない意見交換がなされた。 →年間2回の出席を通し、市長との連携を図ることができた。 →今後も年2回程度、総合教育会議を開催する。
(5)教育委員の自 己研鑚	〇研修会への参加状 況	3 (3)	 ○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会に西島教育長が令和元年度は5回出席予定のうち1回は新型コロナウイルス感染防止により中止となったが、県内外の教育長と意見交換をすると共に、情報収集を行った。 →前年度と同様、予定していた研修・会議に出席することができた。 →今後も、感染症等の不測の事態に配慮し、予算の許す範囲で出席できる会議にはご出席いただけるよう手配をする。 ○県市町新任教育委員研修に安藤委員が出席し、地方教育行政制度やコミュニティ・スクール及び生徒指導などの教育の現状について受講したことを教育委員会で報告した。 →教育委員会で報告することで、研修内容を他の教育委員と共有することができた。 →今後も、研修の参加者以外にも共有することで研修の効果を高めていく。 ○先進地視察研修として、藤枝市立藤枝中学校を訪問し、1人1台タブレットを使用した授業及び教育施設の多目的利用について説明を受けたほか、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおいて旧静岡南高校のリノベーション活用の様子を視察した。 →視察先を県内に設定したことにより、2つのテーマについて、視察に行くことができた。藤枝中学校では、タブレットを使った実際の授業を見学することができ今後の参考となった。 →今後も県内外を問わず、先進地の視察研修先として視野に入れていく。
(6)学校及び教育 施設に対する支援・ 条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	 ○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との意見交換を行っている。 →令和元年度は、入学式に7名出席することができたが、卒業式は新型コロナウイルス感染症予防のため来賓等の出席は自粛した。 →今後も、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が出席する。 ○坂小学校、沢地幼稚園、徳倉小学校において研究発表会を実施し、教育委員も参観した。 →教育委員に改めて三島の教育現場を見ていただくことができた。 →今後も、研究発表の参観等、学校訪問をする機会を設けていく。
	②所管施設の訪問	2 (3)	○2月頃予定していた施設見学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。→感染症等の状況に応じて、今後も年に1度以上、所管施設の訪問をする。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

	目2 教育委員会が管理・執行する事務 点 検						
(1)教育行政の運営に関する基本方針 を定めること。	〇令和元年度は、該当事例なし。						
(2)教育委員会規則及び規程を制定 し、又は改廃すること。	○規則改正…5件 ・三島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(10月定例会) ・三島市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について(11月定例会) ・三島市学校運営協議会規則の制定について(3月臨時会) ・三島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会) ・三島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について(3月臨時会)						
(3) 教育予算その他議会の議決を経る べき議案の原案を決定すること。	○予算関係…5件 ・3○年度決算及び9月補正予算(9月定例会) ・11月補正予算(11月定例会) ・新年度予算及び2月補正予算(2月定例会) ・2月補正予算(3月臨時会) ・2月補正予算(3月臨時会) ○条例関係…3件 ・三島市民生涯学習センター条例の一部を改正する条例 ・三島市立箱根の里条例の一部を改正する条例 ・三島市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例						
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	〇令和元年度は、該当事例なし。						
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会9月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和元年10月1日付け人事異動案を提出し、承認された。 ○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和2年4月1日付け人事異動案及び令和2年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。 異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ70名・課長級:異動者2名、昇格者2名・補佐級:異動者4名、昇格者1名・係長級:異動者3名・非海導主事級:異動1名・一般職員:異動1名・一般職員:異動1名・少民館長:再任用3名・幼稚園長:異動者3名、再任用3名・幼稚園長:異動者3名、再任用3名・幼稚園長:異動者3名、併任異動1名、併任2名・退職者:1名						
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○令和元年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向 に沿った異動がなされた。						
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内 申に関すること。	○令和元年度末の人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向 に沿った異動がなされた。						
(8)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○三島市学校評議員、三島市いじめ問題対策委員(4月定例会) ○三島市結核対策委員会委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市就学支援委員、 三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市亨少年相談室運営想話会委員、三島市補導指導員、 三島市立箱根の里運営協議会委員、三島市図書館協議会委員(5月定例会) ○三島市社会教育委員、三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員(6月定例会) ○三島市民生涯学習センター運営委員会委員(7月定例会) ○三島市文比財保護審議委員会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員(11月定例会) ○三島市立民館運営審議会委員(1月定例会) ○三島市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医及び学校薬剤師(3月定例会)						
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	〇田方地区教科用図書採択連絡協議会(4月、6月) 〇田方地区教科用図書採択連絡協議会(6月3回) 〇令和2~5年度使用の小学校用の教科用図書の採択び令和2年度使用の中学校用の教科用図書(特別の 教科道徳を除く)の採択が適正に行われた。						
(10)通学区域を設定し、又は変更すること。	〇令和元年度、川原ケ谷の一部の中学校通学区域を三島市立錦田中学校から北中学校に変更した。 (令和2年度新入学生徒から適用)						
(11)文化財を指定し、又は指定を解除 すること。	〇「白滝公園溶岩塚」を市指定文化財に指定した。 〇旧小松宮別邸桜御殿が国登録有形文化財となった。						
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立 てに関すること。	〇令和元年度は、該当事例なし。						

≪豊かな人間性と確かな学力の向上≫

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	目標値(R1)	実績値(R1)	進捗 状況
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の 割合	88%	91.5%	90.0%	87.5%	В
「授業の内容がよくわかり、テストや成績が目標に達	小学校80%	90%以上	小学校82%	小学校81%	В
した」と答えた小・中学生の割合	中学校56%	75%以上	中学校60%	中学校56%	С
幼稚園教育の保護者の満足度	94.7%	100%	100%	99%	В
各小中学校のトイレ改修の棟数	2棟	20棟	1 棟	1棟	В

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①三島市学校教育振 興基本計画の推進	3 (3)	 ○平成31年度入園児より3歳児の学級編成基準が適用されてクラス編成が行われることとなったため、令和2年度入園受付時にも周知した。 →三島市立幼稚園への入園募集要項に掲載したり、入園願書配布時及び受付時に3歳児の学級編成基準が適用されてクラス編成が行われることを周知することができた。 →令和2年度も引き続き学級編成基準が適用されてクラス編成することを周知していく。
(1)幼児教育の向 上	②幼稚園教育の充実	3 (3)	 ○「子どもは、学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は99%である。 ⇒学校評価による、保護者の満足度は、昨年同様であった。 ⇒引き続き、保護者の声に耳を傾け、各園園運営に努める。 ○教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問を各園年1回以上、年代別の研修にて公開保育を計画、実施した。 →指導主事訪問において職員が意見交換することで保育の見直しができ、年代別の研修会の中で、3ヶ園での公開保育を計画・実施し12人の参加があった。 ⇒改訂教育要領に基づき、指導・意見交換ができるよう、計画していく。 ○幼保統一カリキュラム「みしまっ子すくすくプラン」を用いた保育の実践、カリキュラムの検証を実施した。 →幼稚園、保育園の代表と学校教育課指導主事も交えて検証ができた。 →保育の実践、カリキュラムの検証には継続が必要であるため、今後も引き続き取り組んでいく。
	③家庭・地域との連 携強化	3 (3)	 ○各園が、防災会議や地域コミュニティ連絡会に参加し、積極的に地域の人、施設、教育機関等の交流、発信を図った。 →防災会議や地域コミュニティ連絡会に参加し、地域の現状や意見を聞く機会となった。 →地域だよりを発行し発信することで、園の存在をアピールし、地域で子どもたちの成長等を見守っていただけるよう、各園の特性をいかし引き続き行っていく。 ○各園の実態に合わせ、未就園児の会を各園で計画、実施した。 →6月より、毎月、未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けることができた。 →子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえるよう、アピール方法を考え、引き続き計画していく。
	④特別支援教育の充 実	3 (3)	○個別配慮が必要な幼児のケース会議を必要に応じて各園や各小学校、関係機関と連携をとり行った。 →各機関で情報や今後の支援の方法を共有することができた。 →引き続き、各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合っていく。 ○特別支援員師修を、支援員・3歳児サポート職員対象に2回行った。 →1回目は特別支援教育についての講義、2回目は子どものあらわれに対する支援方法など具体的な研修内容とし、支援の力量を身につけることにつながった。 →支援員・3歳児サポート職員以外を対象とした特別支援教育に必要な力量を身につけるための研修を計画していく。
	⑤子ども・子育て支 援新制度による事業 の推進	3 (3)	○令和2年4月、しらゆり幼稚園が認定こども園へ移行に向けて支援を行った。 →計画通りしらゆり幼稚園へ手続き等の支援を行うことができた。 ➡他園から申し出があった場合には、引き続き支援していく。

≪豊かな人間性と確かな学力の向上≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①心の教育の推進	3 (3)	 ○三島市学校教育振興基本計画の基本理念の趣旨は、未来を担う子どもたちに確かな学力と健やかな心身を養うべく、何よりも「心の教育」を柱とした取組が必要であるとしている。 ○「心の教育」を実現するために「思いやる心」を目標にし、「人の心の痛みをわかろうとする子」、「正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子」といった子ども像を掲げてある。 ○心の教育を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものと考える。学校が楽しいと回答した子ども: 小学生87%、中学生88%自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者: 小学校96%、中学校91%であった。 →各学校、積極的に取り組んでおり、数値も微増し、高数値を維持している。 ➡三島市学校教育振興計画後期行動計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。
(2) 小中学校における教育力の向上	②確かな学力の育成	4 (4)	 ○教育研究指定事業において指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。 ○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業を通して、教師の授業力向上を図った。 ○授業内容がよくわかり、テストや成績が目標に達したと回答した子ども: 小学生81%、中学生56% ○全国学力学習状況調査の結果 小学生国語: 県よりやや低く、全国よりやや高い 小学生算数: 県・全国よりやや高い 中学生国語: 県よりやや高く、全国より高い 中学生数語: 県よりかなり高く、全国より極めて高い 中学校英語: 県よりかなり高く、全国より極めて高い 十分事業の推進により、数値は微増している。 →子どもの確かな学力育成のため、新学習指導要領実施に対応した教師の資質向上をめざした授業改善を進めるための教員研修を実施していく。
	③生徒指導や特別支援教育等の充実	2 (3)	 ○不登校対策のために、学校教育課が運営する適応指導教室に2人の指導員を配置し不登校児の学校復帰のための支援を行った。 ○不登校の出現率:小学校1.09% 中学校5.08% ○いじめ対策のために、教師が家庭訪問や校外活動をする際の活動費として、生徒指導連絡会補助金を各校へ配布した。いじめの解消率(一定の解消を含む):小学校97.5% 中学校91.9% ○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 ○巡回相談を160回実施し、特別な教育支援を必要とする園児、児童・生徒に対する支援体制を充実できた。 ○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。 ○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回、幼稚園や近隣県立高校と合同で実施した。 ○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回、幼稚園や近隣県立高校と合同で実施した。 ○中学生を対象にしたLD等通級指導教室を設置し、ソーシャルスキルやコミュニケーション力等を高める指導を行った。 →不登校児童生徒が増加しており、小学校においては、新規不登校児童生徒が多く、中学校においては、中2、3年の不登校が多い傾向にある。 →児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。そのために、関係機関と密に連携し事業を実施していく。これまで同様新規不登校を出さないことを目標としていく。
	④信頼される学校づくり	4 (4)	 ○各校は、学校のグランドデザイン、各種たより、学校プログを積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。学校教育目標理解度:保護者 小学校90% 中学校81% ○子どもや保護者からの相談をしっかり受け止め、親身な相談活動に努めた。教育相談(親身に相談に乗る) 児童生徒:小学校86% 中学校80%保護者:小学校87% 中学校78% ○学校への意見や要望をじっくり聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者:小学校97% 中学校94% →各学校の取組により、教育相談や学校対応について数値が昨年度よりも高くなっている項目が多い。 ●信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。
	⑤安全・安心な学校 給食の推進	4 (4)	○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めている。 残食率は、小学校で1.77%、中学校では7.32%となり、限界値に近い数字となった。 →地場産品の使用率は44%であり、国の基準を大きく上回った。 →今後も地場産物を積極的に使用し、安心・安全な給食の提供に努める。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

≪豊かな人間性と確かな学力の向上≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3)教育環境の整備	①教育施設・設備の 整備	4 (4)	 ○小中学校施設について、改修工事を計画通り実施した。 ○令和元年度実施事業のうち、補助対象事業については、予算の前倒しを実施し国交付金が採択された(山田小教室棟のトイレ工事)。 ○国の交付金の採択により300年度補正予算にて小中学校普通教室等空調設備設置工事養を確保し、令和元年度に全小中学校の普通教室等にエアコンを設置した。 ⇒令和元年度事業についても、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。 ○5小学校の教職員等のパソコンを更新したほか、パソコン教室のコンピュータを更新する際に、着脱式のタブレットパソコンへの置換え整備を行った。 →パソコン教室以外に普通教室や体育館でも児童がCT機器に触れられる環境が整った。 ⇒令和2年度は、文科省の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づく、電子黒板の拡充整備、ブログラミング教育用ロボット整備に加えて、GIGAスクール構想実現のため一人一台端末環境に必要な整備を予定している。
	②安全・安心な環境 整備	3 (3)	 ○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、市内の全小中学校に「子ども安全連絡網」を平成19年度からの継続で提供した。 →平成28年度からは、学校から保護者への連絡に加え、教育委員会から各学校への連絡網も構築している。 →教育委員会から学校、学校から保護者への迅速な対応のため、今後も「子ども安全連絡網」を継続提供する。 ○児童生徒の通学時おける安全確保のため、各学校で定期的に通学路の点検をしたり地域と一体となった活動を行ったりした。 ○スクールガード全体研修を実施した。 →各学校の子どもの安全確保への活動が積極的に実施された。 ⇒地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。

≪青少年の健全育成の推進≫

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	目標値(R1)	実績値(R1)	進捗 状況
小学生・中学生高校生対象事業の参加延 人数(年間)	1,520人	1,600人	1,590人	1,457人	С
学校支援地域本部設置数(延べ)	6校	21校	21校	21校	В
箱根の里利用延人数(年間)	23,506人	30,000人	20,000人	21,771人	А

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①青少年活動への支援	3 (3)	○自主的な組織で活動するボーイスカウト、ガールスカウト、三島市子ども会連合会、 青年団体連絡協議会に対して、各団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助 言等を行った。 →少子化や、就学・進学・就職、保護者の価値観の変化等の社会的な要因により、各 会員は減少傾向にあるが、活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。なお、 団体間の関係は、箱根の里事業をはじめ、三島市が行う青少年育成事業への参加協 力を通じて協調体制にあり、共通の目的意識を持つことで友好を深めている。 →今後も各団体の活躍の場について継続して、広報やPRを行う。
(1)青少年活動の 推進	②リーダーの育成	3 (3)	 ○中学生のジュニアリーダー研修や高校生リーダー研修、青年層を対象にした三島若者元気塾等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。 →ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では目標を上回る人数の参加があり、野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図った。 →チャレンジスクールや少年の船等の体験型事業の内容を工夫し、より魅力的な研修を実施することで、リーダー育成事業における入口を提供し、小学生から青年層まで途切れの無く継続的なリーダー育成を推進する。
	③青少年指導者の育 成	3 (3)	○ジュニアリーダー研修を経験した高校生以上を対象とする三島市ジュニアリーダー 指導員研修、少年育成事業での参加者指導のためのボランティア研修を通して、静 岡県青少年指導者の資格取得促進とスキルアップを図った。 青少年活動を円滑に運営するための研修や安全確保等の実践を通じて、青少年指導 者としての知識と技能のステップアップを支援した。 →資格要件に則した研修を実施できた。より多くの研修生に参加してもらうため、今 後も学校行事や部活動と重ならないように日程を設定し、県青少年指導者の資格取 得促進の機会を拡大していく。 →少年・青年育成事業では、青少年活動の指導者としての専門的な知識や技能の取得 のための研修を強化し、参加者が自主的に活動できるよう支援し、青少年健全育成 研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。
	①健やかな成長のための環境づくりの推 進	3 (3)	○三島市青少年健全育成会が中心となって、研修会の開催と全市一斉あいさつ運動や三島駅前においての声掛けの広報活動等の実施、研修会を通じて「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、青少年の社会意識を高めるとともに大人の理解を深める機会として、中学生の主張大会や成人式を開催した。 →中学生の主張大会では、来場者増加を目指し、開催日が小中学校行事と重複しないよう配慮し、関係者等への周知にも努めたが、一部学校行事とも重複し参加者は前年と比べ減少した。 →引き続き関係団体、学校と連携し、各事業の発展を図っていく。
(2) 青少年を育む	②相談体制の充実	3 (3)	○青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、 相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかかわりを行った。 →関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。 →相談活動では、引き続き関係機関と情報を共有し、連携して対応することで、 相談者の支えになっていく。
(2) 同学で	③青少年の育成環境 の整備	3 (3)	 ○補導活動においては、地域の大人が見守っている意識を持ってもらう「見せる補導」や「声掛け」を積極的に行った。 →学校や自治会をはじめ各団体の協力をいただく中で、より効果的な補導コースや時間帯を選定し活動することができた。 →県、他市町や警察、子供の犯罪被害防止等に関わる関係機関との情報交換を積極的に行っていく。また、補導活動においては、効果的な補導実施時期・時間の設定を行っていく。
	④学校・家庭・地域 の連携協力推進	4 (4)	 ○地域学校協働本部(学校支援地域本部)事業を市内全小中学校で実施した。事業の充実を図るため、活動をより円滑に進めていけるよう、互いに活動状況を参考にする機会として、三島市学校支援全体実行委員会を開催した。→各小中学校等で学校支援地域本部事業及び家庭教育支援事業(幼稚園でも講座実施)が実施できたことで、事業の定着が進み、学校・家庭・地域の連携協力が推進できた。→引き続き団体・学校等と連携を図り、地域(地域ボランティアの方々)から学校への一方向の支援から双方向による連携・協働へと発展させた「地域学校協働本部」へ移行を進めていく。また、「地域学校協働本部」が中心となり、「放課後学習支援(しずおか寺子屋)」を運営できるよう、体制づくりをサポートしていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

≪青少年の健全育成の推進≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①箱根の里の有効活 用	3 (3)	○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用するとともに県内外からの団体利用者にも積極的に対応した。 ○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し参加者相互の親睦などを図った。 →施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し受入れ体制の強化ができた。 →年間利用者の総数は、SNSなどのPR活動を行ったため目標を満たした。 →PR活動としてSNSによる定期的な情報発信や小児科へのポスター掲示など利用者増につながる活動を推進する。
(3) 青少年活動の 場の整備	②活動の機会と場の 充実	3 (3)	 ○生涯学習センターや児童センター、公民館、箱根の里等において、各施設の特徴を生かして野外活動やものづくりといった様々な体験を重視した事業を開催した。 →青少年に、より良い環境の中で、幅広い交流、体験の機会と場を提供することが出来た。事業の構成は、小学生から中学、高校、成人に至るまで継続して研修等に参加できる体制が機能している。 →安全で活動し易い環境を提供するため、各施設の維持管理に努めていくとともに、関係機関、団体との連携の中で、事業内容を継続的に研究していく。
	③関係機関・団体な どとの連携	3 (3)	 ○生涯学習推進員をはじめ、子ども会連合会、地域活動連絡協議会、日本大学公認学生団体『地域社会交流部KOMPIS』等、様々な団体の活動と連携した事業を実施した。 →少年の船及びチャレンジスクールについては、ボーイスカウトなどの青少年育成を目的としたボランティアのほか、幼稚園、小中学校教員、市職員等を各機関から指導員等として派遣いただき、充実した研修となった。また、商工会議所と連携した少年少女発明クラブや地元企業等の協力による料理教室・工作教室を開催することができた。 ➡名団体等の多様な人材を活かした研修の充実を進める。指導員の参加者については自己研鑚と社会教育に対する理解を進める研修の機会との認識を深めてもらい、派遣団体の一層の理解と協力に繋げていく。

≪生きがいとなる生涯学習の推進≫

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	目標値(R1)	実績値(R1)	進捗 状況
生涯学習センター学習施設利用者数(年間)	129,308人	141,000人	138,000人	106,202人	С
生涯学習講座・イベント参加者数(年間)	22,800人	23,500人	23,350人	28,732人	А
公民館地域活動に参加する団体数(年間)	203団体	210団体	210団体	178団体	С

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1)総合的な生涯 学習の推進	①生涯学習推進 プランの推進	3 (3)	 ○平成28年3月に策定した「生涯学習推進プラン」に基づき、学校、市、家庭、地域、関係機関、関係団体等が適切な役割分担のもと連携・協働する方向性をもって各施策を実施した。 →生涯学習課においては、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体が相互に連携・協働し施策を推進することができた。 →本プラン基本目標である、「心豊かに学び夢と希望のあふれるまちに」を念頭におき、市民、関係機関等との連携・協働やそれぞれの役割を啓発していく。また、学習の場となる社会教育施設については、環境の維持管理に努めていく。
	①各種講座・イベントの充実	4 (3)	 ○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。また、利用者に主体性を持たせ、学習成果の発表や交流を図る場として生涯学習まつりや公民館まつり等を開催した。 →市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋げた。令和元年度は一般教養コースとしてテレビ寺子屋の公開録画を実施し147人の参加があり、他の教育機関との連携を図った。 参加者数が計画を割り込む事業もあったため、個々の事業内容の充実に努めるとともに、開催回数の設定や時期、PR方法等の工夫をしていきたい。
(2) 多様な学習機 会の提供	②人材の活用	3 (3)	 ○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や環境活動団体等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。 →青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行った。 →市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。
	③家庭教育の支援	4 (4)	 ○家庭教育に関する情報提供、講座の開催、相談事業を実施した。また、PTA等との連携により家庭教育への支援を行った。 →幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級の自発的な活動の支援として講師や施設情報の提供を行うとともに、学級開設説明会や市内全学級生が参加できる研修会を実施した。また、幼児期セミナーや父親の講座等、対象を絞った保護者向けの講座も実施した。 →家庭教育支援アドバイザー及び家庭教育サポーターがチームとなりPTA等の保護者が集まる機会を活用して、討議形式の家庭教育講座と相談事業を実施して、保護者の意識を啓発することができた。 →事業への理解を啓発するとともに、家庭教育講座の開催対象を広げていく。

≪生きがいとなる生涯学習の推進≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 学習環境の整	①生涯学習センター の整備・充実	3 (3)	 ○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。 →経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。吸収冷温水発生機の更新修繕、非常用発電装置蓄電池触媒栓交換修繕、センターエントランスホール天井修繕、女子トイレ和洋リモデル修繕、監視カメラ設備スイッチャー交換修繕、昇降機(1号機)ドアモーター交換修繕、エントランスホール天井材修繕を実施した。 →施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。
備・充実	②公民館の整備・充 実	3 (3)	 ○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。 →経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。錦田公民館多目的トイレ改修修繕、中郷文化ブラザ空調設備・防犯カメラ設置・給湯器修繕、坂公民館合併浄化槽仕切板修繕を実施した。なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にする意識が醸成されている。 →施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。
(4)社会教育活動	①公民館利用団体の 活動支援	3 (3)	○公民館運営審議会で4館の事業等を審議したほか、各公民館に自治会や地域団体、利用者の代表による懇話会を設けて、意見を交換した。また、各種団体の活動・運営の助言に努めるとともに学習成果を発表する機会として、公民館まつりを利用団体と連携して開催した。 →公民館まつりや利用者による公民館一斉清掃等の実施により、活動の啓発や絆を深める機会となった。地域性はあるものの地元自治会等の公民館活動への理解と協力が進んだ。 →利用団体に対する情報提供や意見交換の機会を増やして、各組織を活性させるための助言や事業の連携を図っていく。
の活性化	②社会教育関係団体 の育成・支援	3 (3)	OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部学校支援地域本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。 →各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。 →各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。

≪知識と情報の拠点としての図書館の充実≫

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	目標値(R1)	実績値(R1)	進捗 状況
図書館における個人平均貸し出し点数 (個人)	7.11点	8.09点	7.88点	6.82点	С
レファレンスサービス件数(年間)	24,116件	28,500件	28,280件	31,525件	А
図書館利用者満足度	73.4%	77.0%	75.0%	71.4%	С

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	① 図書館資料 収集・提供 の推進	2 (3)	 ○高度化及び多様化する市民の資料・情報ニーズに対応するため、蔵書構成の配慮をする中で、資料の収集に努めた。資料収集における市民1人当りの蔵書目標値4.59点に対し、蔵書点数は4.61点となり若干上回った。 →これまでのとおり、図書館が広く市民に開かれた情報提供の場として、かつ、貴重な文献や資料の保存・継承・公開を担う機関を維持するため安価な書籍等に偏ることなく、資料の収集に努めた。 →平成30年度における県内23市の図書に限る個人1人当りの蔵書冊数の平均は、3.64冊であり、当市は4.31冊で県内12位と平均より若干上位に位置している。引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。 ○市民1人当りの貸出し点数は6.82点であり目標値7.88点には及ばなかったものの、資料提供の貸出事業に係る貸出し数は753,888冊で、前年度の767,573冊に比べ13,685冊減少した。また、貸出し人数は241,944人で、前年度の251,668人より9,724人減少した。→令和元年度は、3回の選挙や学習センターの設備と話のため延べ7日開館日数が少なくなったほか、年度末には、新聞コロナウイルス感染症拡大防止策として閲覧席等の利用を休止したことなどの影響により、利用者数及び貸出冊数が減少したと考えられる。 →平成30年度の県内23市の図書に限る個人1人当りの平均貸出し冊数が5.83冊のところ、当市は6.89冊の県内7位に位置しており、人当たりの貸出数は県内でも上位となっている。貸出し冊数の減少は、全国的な問題となっており、根本的解決策が見出せない状況が続いているが、引き続き、様々な角度から事業を実施し利用の向上に努める。
(1) 図書館機能 の充実	② レファレンス サービス の充実	4 (4)	 ○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の集積基地として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行い、調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。令和元年度の目標値28,280件に対し、実績は31,525件であり、3,245件上回った。 →電子機器の充実により、自宅や館内等のインターネットPCで、図書の有無が容易に検索できることなどから、簡易な相談は減少している。 →資料等に関する高度な相談に対応できるよう、引き続き職員研修に努める。また、市民が気軽に相談できるよう、案内掲示等の配慮をするとともに職員の明朗な対応を徹底する。
	③ 他施設など と連携した 活動の推進	3 (3)	○県立中央図書館を通じた他市町の図書館と資料の相互貸借等で資料の有効活用を図っている。 令和元年度における当市相互貸借点数は、借受けが861点(うち県立図書館から158点)、貸出しが1,078点となっている。(点訳及び音訳を除く。) →地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈活用、レファレンスサービス等において、文化財課(郷土資料館)の学芸員と連携を図りサービスに努めた。 →これまでどおり、県立図書館や他市町の図書館、郷土文化財室等の関係機関と連携しながら活動を推進する。
	④ 子ども読書 活動推進計画 の推進	4 (4)	 ○平成29年3月に改訂した第2次三島市子ども読書活動推進計画に則り、移動図書館を活用する中で、のびる幼稚園及び中郷南保育園を訪問し、ボランティアの協力のもと読み聞かせや貸出しを行った。また、子どものための読書関連事業に関する情報提供を行った。 →将来の三島を担う子供たちが、「読書好き」や「読書の大切さの認識」につながるよう、事業を実施した。 →引き続き、ボランティアの協力を求めながら、幼稚園及び保育園を対象にジンタ号の訪問事業を実施するとともに、子どもの自主的な読書活動を促すため、年齢層に合わせた事業展開を進める。
	⑤ 移動図書館 事業の充実 (ジンタ号)	3 (2)	 ○図書館から遠方の地域に、移動図書館車が定期的に巡回を行うサービスを実施している。令和元年度は新たに南小学校への巡回を開始し、市内32箇所にステーションを設けて巡回を行った。 移動図書館(ジンタ号)の令和元年度の貸出点数は、29,551点であり目標の34,000点には及ばなかった。 →移動図書館は、天候(雨等)に左右されるところがあり、令和元年度は、悪天候に加え新型コロナウイルス感染症の影響による巡回中止が 43カ所分あったため、貸出点数が少なくなってしまった。 →移動図書館の更に有効な活用を進めるため、巡回場所や停車時間について研究・検討を行う。

≪知識と情報の拠点としての図書館の充実≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 図書館資料 の電子情報化	① 電子化に よる地域資料 の保存と活用	3 (3)	○貴重な地域資料の保存及び活用を図るため、資料の著作権許諾を取りながら、マイクロ化・デジタル化を進めている。また、ホームページで地域資料の記事索引を検索できるよう入力を行っている。 令和元年度のデジタル化は、目標件数39件を超える、45件行うことができ、達成した。 →デジタル化は委託事業として実施し、HP記事検索入力は、図書館職員が行うことでコストの節減に努めている。 →引き続き、事業の推進に努める。また、予算の確保に努める。
の推進	② 電子資料 の拡充	3 (3)	 ○情報社会の発展に伴い、オンラインデータベースを活用した市民への正確かつ高度な情報提供が、図書館においても求められている。 令和元年度におけるオンラインデータベース契約の件数は4件であり、目標の契約件数となる4件を達成している。 →オンラインデータベースによる情報提供については、利用者から不満の声などないので、過不足なくサービス提供ができていると考える。 ⇒当面は現状のサービス維持に努める。
	① 講座・ 講演との 開催を記 教育連携	3 (4)	 ○令和元年度は、文学講座、子どもと本の講演会、おはなし会等の各種講座並びに講演会、学校訪問等合計26種類の事業を実施し読書普及活動の推進に努め、延べ開催数は195回で、目標の延べ回数200回に5回足りない結果となった。また、参加者数も、参加者総数4.457人で、前年度に比べ958人減少した。 →年度末を除き、ほぼ計画どおり講座・講演会を開催することができた。 →前年度に比べ減少した理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止する事業があったことが原因と考えられる。引き続き、感染症対策に対応したスタイルで読書普及活動のための講座・講演会の開催継続に努める。 〇教育施設との連携は、図書館から訪問する学校訪問等以外に、幼稚園や保育園からの図書館訪問、学校の施設見学、職場体験学習等の受け入れを行っている。令和元年度は、教職員研修と、中・高・大学生の職場体験研修合わせて9校36人の受け入れを行った。 →学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどと連携した読書普及活動のための各種事業を実施することができた。 →引き続き、関係機関と良好な関係を維持しながら、読書普及活動と図書館利用促進に向けた事業を展開し、教育の一翼を担うよう努める。
(3) 読書普及・ 図書館活用 の推進	② ブック スタート などの充実	3 (3)	○保健センターで行われる乳児の3ヵ月検診並びに2歳児健康相談会において、図書館 司書やボランティアさんが読み聞かせを行いながら本の選び方などを説明し、絵本に親しむことで親子の絆を強め、読み聞かせの大切さを理解してもらうために実施している。 令和元年度におけるブックスタートの対象者数は684人で、ブックスタートパックを渡した乳児は573人の83.8%であり、目標値の95.1%を下回った。また、セカンドブックの対象者数は764人で、セカンドブック実施の絵本を渡した幼児は682人の89.3%であり、目標値の96.9%を下回った。 →少子化、読書離れ等の社会背景において、児童における図書の貸出カードの登録数は微増となっていることから一定の成果を得ているものと思われる。 →令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月の開催を中止したことからブックスタート、セカンドブックとも目標値を下回る結果となった。当該事業は、有識者において将来的な読書離れに一応の効果が期待され、それにより、地域力や国力を高めるためにも有効とされているので、今後とも、推進に務める。
	③ ボランティア の養成	3 (3)	 ○読書普及の推進に向けた図書館の事業には、ボランティアの方々の協力が必要となっている。より充実した活動をしてもらうためにも研修等の養成が重要となる。図書館のボランティアは、ブックスタートボランティア、セカンドブックボランティア、図書館業務ボランティア、音訳ボランティア及び点訳ボランティアの方々に活動していただいており、養成講座等を受講した後の登録制となっている。それ以外には、家庭文庫の方に子どもの事業への参加をお願いしている。 ・音訳及び点訳は、専門的技術が必要で、養成講座及び勉強会をそれぞれ年10回程受講していただく。また、受講後において、資料が作成できるようになるまでには数年を要する。 ・ブックスタート及びセカンドブックは、4回程連続した研修と兼ねた活動をしていただく。令和元年度末のボランティア登録人数は133人あり、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止があったため活動時間は、前年に比べ少なくなっているが、延べ4、132時間の活動を無償の支援として提供していただいた。 →図書館ボランティア申込者数は、減少の傾向にあるが、参加して下さるボランティアの方々が業務を行う上で一定のレベルを保てるよう養成はできている。 →ボランティアの方々に、内容を理解して活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今年度も予定どおり開催する。

≪郷土資源の継承と文化財の保全≫

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	目標値(R1)	実績値(R1)	進捗 状況
指定文化財の件数	84件	86件	86件	85件	В
郷土資料館入館者数(年間)	48,026人	60,000人	60,000人	62,464人	А
教育普及事業への参加者数	2,504人	2,800人	2,800人	3,413人	А

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①郷土資源の保護・ 保存	3 (3)	 ○三島市文化財保護審議委員会を2回開催し、白滝公園溶岩塚を三島市指定文化財に指定した。 ○国指定重要文化財である三嶋大社本殿、幣殿、及び拝殿における自動火災報知設備の保守点検に係る経費を一部補助した。 ○旧小松宮別邸桜御殿が国の登録有形文化財となった。 →文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。 →今後も文化財の保護・保存に努めるとともに、市指定文化財候補の調査を継続して行っていく。
(1) 郷土資源の保 護・継承	②郷土資源の継承	4 (3)	 ○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 →文化財の管理を適正に実施した。 →今後も指定文化財に対する支援を継続していく。 ○郷土資料館では、郷土資源を活用した企画展・教育普及活動、郷土資源の保存を目的とする古文書整理・石造物調査をボランティアと協働で実施している。また古文書整理・石造物調査の成果を冊子として刊行した。 →企画展や郷土教室(体験学習講座)、ボランティアの養成を通じ、郷土資源継承の重要性を発信できた。また古文書整理・石造物調査の成果を刊行することで、該文書及び石造物について将来的な散逸に備える体制が整えられた。 →今後も引き続き企画展の開催や教育普及活動の推進によって郷土資源の重要性を発信するとともに、継承の担い手となるボランティアのスキルアップや追加募集を行っていく。
(2)文化財の保 護・保存及び活用	①文化財の調査と発掘調査など	4 (4)	 ○市内遺跡試掘・確認調査では、令和元年度は595件の照会を受け、うち166件が遺跡範囲内に該当し、25件を補助金・市単独費負担にて調査した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第31号」と発掘調査についてまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第5号」を刊行した。 →平成30年度は調査件数が極端に増加したが、今年度に関しては平年並みの件数であった。随時行われる開発事業等に対応して計画通りに業務を実施した。 →引き続き遺跡の保護・保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。
	②文化財の保存	3 (3)	 ○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。 ○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松の伐採、史跡山中城跡・向山古墳群に関しては日照障害となる樹木の伐採を緊急で実施した。 →文化財の保護・保存に努め、ほぼ計画通り業務を実施した。 →今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続して行っていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

≪郷土資源の継承と文化財の保全≫

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
	①文化財の環境整備	4 (3)	 ○山中城跡の次世代への継承を目的に、保存管理の方法、現状変更などの許可に関する取扱い基準、公有化・整備・公開・追加指定などに関する将来像、運営方法及び整備体制などを明文化し、併せて市内及び周辺地域の歴史文化遺産も含めた保存管理の方針、整備活用のあり方をまとめた「山中城跡保存活用計画」を策定する。 →令和元年度は計画策定に必要な地形図等のデータ収集を行った。 →令和2年度は委員会を開催し、協議を進める。 ○令和元年10月12日の台風19号により、山中城跡と箱根旧街道が被災したため、復旧作業を行った。 →山中城跡は8ヶ所で崩落や土砂の流入が発生し、遊歩道の復旧は速やかに実施した。箱根旧街道では石畳に土砂が流入したため、撤去作業を実施し、復旧は完了した。 →山中城跡については、今後国・県の補助を受け、3ヶ年の計画で復旧を行う。 ○平成27年度に県指定史跡に追加された向山古墳群16号墳について国指定昇格を目指し、維持管理業務を行うとともに、古墳の規模と形を確定させるためのデータ収集を目的とした確認調査を実施した。 →計画通り遂行した。 →計画通り遂行した。 →昨年度に引き続き、貴重な前方後円墳である16号墳を良好な状態で後世に伝えられるよう適切に管理していくとともに、国史跡指定に向け発掘調査の実施及びその
(3)文化財の環境 整備と活用	②文化財の活用	3 (3)	成果をまとめるため、検討委員会を開催し検討する。 〇既存のリーフレットの増刷及び「箱根旧街道一里塚」のリーフレット改訂版を発行した。 ○歴史的風致維持向上計画推進事業として、錦田郷土研究会が作成するリーフレットの印刷補助を行った。 ◆各方面へ配布したことにより、文化財啓発の一助となったと考える。 ◆今後も各媒体を通して、文化財の積極的な周知を図る。
	③郷土資料の展示・ 教育普及の推進	4 (3)	○令和元年度は、箱根八里日本遺産認定1周年記念企画展「絵図・古文書で見る箱根 八里」など3本の企画展を開催した。 →企画展関連事業として2回講演会やふるさと講座を実施した。またオンラインゲーム 刀剣乱舞コラボレーション企画の一環である復元刀展示の会場となり、スタンプラリーのポイントともなったことで、多くの来館者を迎え、入館者数の目標を達成できた。 →今後も企画展及びその関連事業の開催を通じて、展示・教育普及の推進を図る。 ○郷土教室(体験学習講座)を郷土資料館ボランティアと協働で計20回開催した。また、様々な体験プログラムを集めた"ミュージアム・フェスタ"を開催した。・

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和元年度の事業について、その進捗 状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を 行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等 点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及 び学校教育・社会教育に精通した方として、3人の学識経験を有する方に就任 を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏 名	所 属 等
大村 知子	静岡大学名誉教授
髙橋 徹司	三島市社会教育委員会委員長
小澤 髙好	元三島市立小学校長

大項目1 教育委員会の活動

- ・情報公開・情報発信などを前向きに対処したと思う。
- ・首長との連携をはかるにあたり、総合教育会議が原則公開になって 4,5年を経て、公開のメリット・デメリットについて検討してみる時期ではないかと思う。その理由は意見交換だけでなく踏み込んだ意見のやり取りや議論がなされることが重要であると考えるから。
- ・年度末にはコロナウイルス対応で多難であったと推察するが、刻々と変化する事業について迅速に対応されたことを評価する。
- ・教育委員会議の公開で令和元年度は3人と傍聴者が減少しているが今後も市 民に開かれた教育委員会として情報発信をしてもらいたい。
- ・総合教育会議において、コミュニティ・スクールについて意見交換をされているが、まだPTAや地域の関係者にその目的や役割などについてほとんど理解が進んでいないように思う。意見交換された内容等もう少し知りたい。
- ・妥当な評価だと考える。三島市の教育関係の諸事業が円滑に行われているの を見ると、大変頼もしく思われる。
- ・今後も、様々な教育施設を訪問して、良いところや課題を吸い上げていただきたい。実際に見ることにより雰囲気からだけでも市民の思いが伝わってくると考える。
- ・フェイスブックは発信しやすく、多くの市民が見ていると思われる。内容が 子どもたちの活動以外にあまり見受けられない。様々な部署から発信すれば 充実したものになると考えられる。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

≪豊かな人間性と確かな学力の向上≫

■中項目(1)幼児教育の向上

- ①幼児教育の充実
- ・継続して「みしまっ子すくすくプラン」に沿った実践をしていて好ましい。
- ・幼児教育の充実には保護者の姿勢や理解が深く関わると思うので、保護者に 関しても多方向からの対応を工夫し、効果的な教育が推進されるよう期待し たい
- ・保護者の満足度が99%と高い数値になりよいと思う。今後も継続してもらいたい。
- ②特別支援教育の充実
- ・特別支援教育のニーズはますます多様化しているように聞くが、積極的な取り組みをしていることを評価する。

■中項目(2)小中学校における教育力の向上

- ①心の教育の推進について
- ・地道な教育活動が行われ、子どもたちが学校が大好き、学ぶことが楽しいと いう自己評価をしている点は素晴らしいと思う。

- ②確かな学力の育成について
- ・引き続き確かな学力育成の成果が出ていることを高く評価する。
- ③生徒指導や特別支援教育等の充実について
- ・不登校の背景への対応、個別に多様な障害への対応など、支援もますます複雑化する中で、児童・生徒に寄り添って対応されていると思う。その陰に教員や関係者の負担が大きくなっていくことにも配慮して頂きたい。
- ・不登校の出現率が多少増加しているが、今後も関係機関との連携により充実 した活動を希望する。
- ・多くの教員が退職を迎え、若手教員の割合が増えてきて年齢バランスが崩れてきたようだ。先輩から引き継がれる教育に取り組む技術、心をぜひ引き継いでもらいたい。またそのような研修も期待したい。
- ・子どもの発達や障がいのとらえ方に大きな変化があると思われる。普通学級 との交流、保護者からの相談などを充実させ、すべての子どもが笑顔で毎日 がおくれる学校であることを願っている。

■中項目(3)教育環境の整備

- ①教育施設・設備の整備について
- ・施設設備の計画前倒しなど、整備が進展したことを高く評価する。引き続き、 教育方法の進化に対応した学習を保障する教育環境の整備に努めるよう期待 する。
- ・ICT 化に向けて、端末を 1人 1 台整備する計画があると思うが、Wi-Fi 環境には地域差があると思うので、地域差がないように平等に整備していただきたい。
- ②安全・安心な環境整備について
- ・情報セキュリティに配慮しつつ、安全を守る努力を続けていただきたい。
- ・現場での授業以外の職務が多く、大変だと思う。安全対策一つとっても、教 員に過度の負担がかからないよう、教育委員会、地域の支援をお願いしたい。
- ・子どもたちの健康・衛生面を最優先にした取り組みをお願いしたい。

≪青少年の健全育成の推進≫

■中項目(1)青少年活動の推進

・青少年の生活環境がハード面でもソフト面でも変化している現在、各項目に 関する評価はいずれも妥当であると思う。

①青少年活動への支援

- ・少子化と青少年の生活スタイルの変化に対応し、学校のカリキュラムででき ない事業や支援についてポイントを絞って、運用を再検討しては如何か。
- ・育ったリーダーが活躍できる場面を作り出すことが継続させる一方法だと考 える。

■中項目(2)青少年を育む地域づくり

②相談体制の充実

- ・好ましい連携・協力がなされていることは力強い。
- ③青少年の育成環境の整備
- ・さらに他の機関と連携して活動の場を広げていただきたい。地域の人材発掘 も必要と考える。
- ④学校・家庭・地域の連携協力推進
- ・放課後学習支援の取り組みは先進的である。さらなる充実を期待したい。

■中項目(3)青少年活動の場の整備

- ①箱根の里の有効活用
- ・三島独自の環境を有効に活用し、学びの三島モデルとしての推進することを 期待する。
- ・箱根の里では施設の特徴を生かした自然環境への興味・関心を持てる事業を さらにお願いしたい。常時体験できるコーナーがあればよいと考える。
- ③関係機関・団体などとの連携
- ・それぞれの場に応じた活動を保証する適切なハード・ソフトの充実を図って 一層機能的に活用できるよう、さらなる進捗を期待する。

≪生きがいとなる生涯学習の推進≫

■中項目(1)総合的な生涯学習の推進

- ①生涯学習推進プランの推進
- ・プランの目標に基づき、所轄の横断的関係によって推進していることは好ましい。
- ・着実な実践を行い、評価はいずれも妥当だと考える。生涯にわたって学び続 けることが人生を豊かにする。その支援をぜひお願いしたい。

■中項目(2)多様な学習機会の提供

- ・事業実施状況や新たな試みなどをしており、いずれも評価できるといえる。
- ・地域のコミュニティとしても機能すれば、元気なお年寄りが生き生きと暮らせるまちづくりになると考える。大学、研究機関からの講師の招聘も市民にとっては刺激となる。
- ・実技を伴わない講演会は映像配信をするなどこれからのコロナ社会には必要 かと考える。また、魅力ある講座の設定が、参加者増加につながるのではなか ろうか。
- ・事業の継続のためには、受益者負担をする必要があると考える。

■中項目(3)学習環境の整備・充実

・限られた財政のもと、計画性をもって整備していると見受ける。しかし、最近 の新型コロナウイルス感染対応や想定外といわれる自然災害の頻発などへの 対応も視野に入れ、さらにハードだけでなくソフト面からのさらなるバリアフリーも求められる昨今、様々な視点からの想像力を駆使しての検討も進めていただきたい。

・高齢化が進む中、今後は医療費の低減や健康寿命を延ばすための高齢者向け バリアフリーの施設もぜひ検討していただきたい。

■中項目(4)社会教育活動の活性化

- ・支援の仕方や程度などを考慮しながら進めている方向性が好ましい。
- ・これからの高齢化社会を考える意味から公民館、利用団体との連携で健康・安全などを学べる場となればよいと考える。

≪知識と情報の拠点としての図書館の充実≫

■中項目(1)図書館機能の充実

- ①図書館資料収集・提供の推進について
- ・項目の評価は、公的行事による休館や新型コロナウイルス対応などの影響を 考慮すると評価は3でいいと思う。
- ・コロナウイルスの影響だけでなく、図書の電子化が進んできているので、貸 出数が減ったことを理由に評価を下げるのではなく、未来の図書館のあり方 を模索することも大事ではないか。
- ②レファレンスサービスの充実
- ・高度なレファレンスワークに対応できる職員の研修を期待している。専門的なサービスにも耐えうる資質の向上を期待したい。よく聞かれる項目や、市民サービスの為、レファレンスの例をホームページに掲載している館を見たことがある。
- ⑤移動図書館事業の充実
- ・新規の企画を加えるなど改善されている。
- ・移動図書館の役割は大きいと思うので更なる市民へのサービスを期待する。 移動場所が広がることはよいが、稼働には職員の体制、自動車の整備なども 当然必要になるので、利用状況、他の施設との連携等考え、移動場所の再検 討も必要だと思う。学校会場への訪問は子どもたちと地域住民との交流がで き学校側にも良い刺激となる。

■中項目(2)図書館資料の電子情報化の推進

- ①電子化による地域資料の保存と活用
- ・限られた予算と人材の範囲で、過不足なく進捗しているといえる。
- ・電子書籍を導入している図書館が出てきたが、コストの点が心配である。まず、郷土資料のデジタル化を行い、大切な資料を保存することと、閲覧の機会を増やす取り組みをしていただきたい。

■中項目(3)読書普及・図書館活用の推進

- ・いずれも堅実に実施し、計画通りに進捗している。
- ・なかなか図書館まで行くことができない高齢者サービスもこれからは大事なことだと考えていただきたい。目の障害をお持ちの方には郵送サービスがあるが、歩行に困難な方も多い。これからの社会のニーズに応えるサービスを模索してほしい。

≪郷土資料の継承と文化財の保全≫

・良好な進捗状況であると認められ、自己評価はいずれも的確である。

■中項目(1)郷土資源の保護・継承

- ・保護や継承は継続性が重要なので、引き続きしっかりお願いしたい。
- ・資料館の多様な活動は創意工夫をしていると評価したい。
- ・資料の購入には多額の予算が必要と考えるが、ぜひ積極的に、古代から伊豆 の中心地であった三島の資料探索と所蔵活用を目指していただきたい。
- ・近隣郷土館との連携による企画展は、職員の資質向上にも寄与し、なかなか他の館へ訪れることができない人にも好評である。ぜひ進めていただきたい。

■中項目(2)文化財の保護・保存

・文化財の調査・保存に関し、いずれも計画に沿って進捗している。

■中項目(3)文化財の環境整備と活用

- ①文化財の環境整備
- ・成果をあげたことを高く評価する。引き続き推進していただきたい。
- ・少ないスタッフで多くのことに対応するのは大変だと思う。市民と協働で史 跡の整備、管理、活用をすることも考えていくこともよいかもしれない。
- ②文化財の活用
- ・文化財の活用は保護や整備とのバランスに留意する必要があり、熟慮して進 めるよう望む。
- ③郷土資料の展示・教育普及の推進
- ・成果をあげたことを高く評価する。引き続き推進していただきたい。
- ・郷土館は駅からも近く、市外の方、外国人観光客も訪れることが予想される。 バリアフリー化をはじめ、外国語表記やユニバーサルデザインを目指してい ただきたい。

総合評価

・すべての項目において大きな不足はなく順調に実践・進捗していて関係各担

当の取り組みを評価する。

- ・年度末の新型コロナウイルスへの対応では未経験な事案に日々遭遇し、苦渋の決断を即決しなければならないことなど苦慮したと推測するが、安全に対応されたことを高く評価する。引き続き臨機応変に的確な対応をしていただくようお願いしたい。
- ・学校給食への三島市の取り組みを評価するが、アレルギーについての対応も 見える化し、⑤安全・安心な学校給食の推進における評価内容に加えること を提案したい。
- ・各課ともに目標を明確にして活動しており良い思う。また、内容もよく検討 されていて、今後も目標を達成できるよう活動を続けることを希望する。
- ・大変丁寧に評価が行われ、責務を果たそうとする姿が伝わってきた。数字で 達成度を測ることができないものもあれば、数字が語るものもある。これか らもよく吟味して自己評価の基にしていただきたい。
- ・今回のコロナ禍で実施できない行事も少なくなかったが、新しい時代を迎えるにあたって、行事の精選をする良いチャンスだと考える。職員の業務、事務の煩雑化など課題は多いと聞く。再考のチャンスかもしれない。また、財政の面からも受益者負担も考える頃になっているのではなかろうか。
- ・すべての人が豊かな人生を送れる社会であってほしいと考える。障がい者、 高齢者、男女共同参画、LGBT なる人たちへの人権感覚は大人から子どもへ 伝播していく。学校教育だけでは限界があるので、すべての場で、意識され た活動ができる三島市になるよう期待している。

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、令和元年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、教育委員会各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

我が国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割はこれまで以上に重要になってきており、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められております。

また、この背景にある当局、実施関係者及び教職員の働き方改革に向けて も引き続き務めてまいります。

そのような現状を踏まえ、教育委員会の活動や教育行政の事務事業に関する点検・評価の実施により、実態を把握するとともに、新たなニーズに応じた教育施策の展開を図り、また、点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。